

目標（15）多様なニーズに対応した教育機会の提供

障害や不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子供の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現する。併せて、ライフステージ全体を通じて、多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供する。

各施策の進捗について

●高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上

- ・定時制・通信制課程において、不登校経験のある生徒、特別な支援が必要な生徒、外国籍の生徒など、多様な生徒に応じて卒業後の進路を見据えたカリキュラムの研究開発を実施するとともに多様な学習ニーズに応じながらICTを効果的に利活用した指導・評価等の実践研究を行う。
- ・また、高等学校の通信制課程の質の確保・向上のため令和3年3月に省令改正を行った。引き続き有識者会議等において更なる検討を進めている。

●海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進

- ・「在外教育施設未来戦略2030」を策定し、在外教育施設的环境整備等を着実に実施。
- ・特別の教育課程編成・実施の促進のため、日本語指導のための教員定数の基礎定数化を計画的に実施するとともに、外部人材配置等の日本語指導体制整備を補助事業により推進。また、教員研修の充実のため、「外国人児童生徒等教育アドバイザー」の派遣等を継続。

●地域における外国人に対する日本語教育の推進

- ・令和元年の「日本語教育の推進に関する法律」施行を受け、都道府県等への支援を通じ、令和3年度には42自治体で日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりが行われるなど一定の進捗があった。更なる取組みの拡大に向けては、地域日本語教育コーディネーター等の人材確保や、カリキュラム開発、未着手の自治体における取組を進める必要がある。

進捗の総括

個別の指導計画等の作成を必要とする児童等のうち実際に作成されている児童等の割合、及び小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数は増加した。学校内外の機関等で相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合は減少している。目標に向けた施策として、学習指導要領改訂による通級対象の子供への個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成義務付け、教職課程における特別支援に関する科目の必修化、不登校児童生徒の教育機会の確保に向けた民間団体等との協議会の設置や連携体制整備に係る支援事業の実施、夜間中学の設置等に向けた支援、高校中退者等に対する支援、定時制・通信制課程の質の確保・向上、外国人児童生徒等への教育推進等の取組を行った。また、地域における外国人に対する日本語教育の推進については、42自治体において必要な支援を行った。

課題とその対応

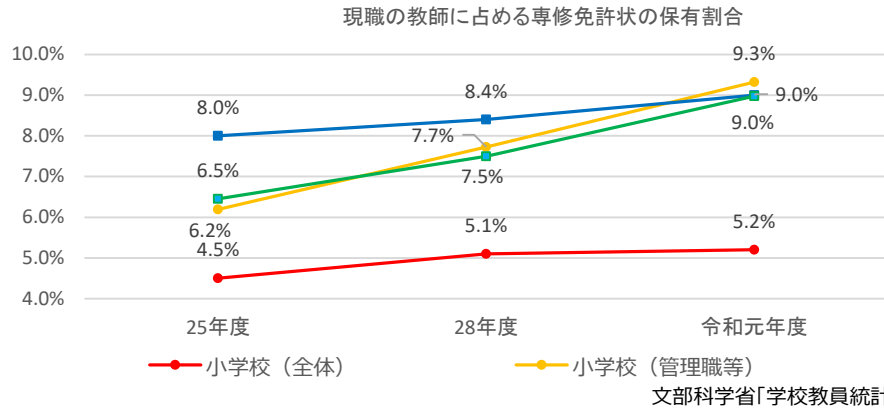
子供たちの多様化が進む中で、家庭の社会的・経済的背景や障害の状態や特性および心身の発達の状況、日本語の能力などに応じ、一人一人の教育的ニーズを把握して可能性を伸ばしていくことが課題となっている。不登校、障害（病気療養等を含む）、日本語指導を要するなどにより特別な支援が必要な児童生徒に対し、ICTの活用も含め、関係機関とも連携したきめ細かな支援や個々の才能を伸ばすための高度な学びの機会の提供に取り組む。また、地域における外国人に対する日本語教育の推進のため、自治体における日本語教育のさらなる充実を図る。

目標（16）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

教師の養成、採用、研修の充実や、魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実、専門スタッフとの連携・分担体制構築等を通じて、教師が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。

各指標の状況について

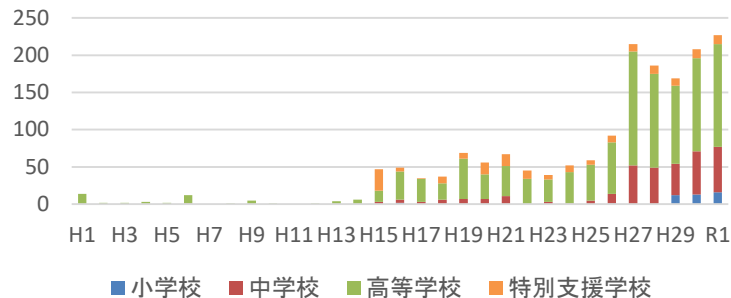
測定指標： 現職の教師（特に管理職等）に占める当該学校種類に相当する専修免許状保持者の割合の改善



専修免許状保持者の割合は増加傾向にあり、特に管理職においては全体と比較して上がり幅が大きいことから、優れた資質能力を有する教師や学校指導体制の確保に一定の成果が認められる。

測定指標： 特別免許状の授与件数（特に小中学校）の改善

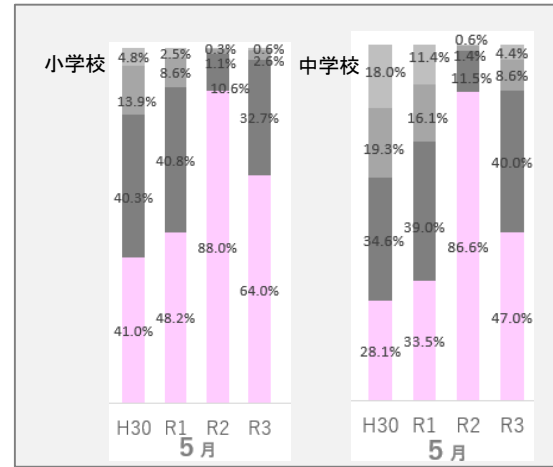
特別免許状授与件数推移



特別免許状の授与件数は増加傾向にあり、小中学校についても第3期基本計画の策定時と比較して増加している。

H28授与:186（小中49）→ R1授与 :227（小中77） 文部科学省「教員免許状授与件数等調査」

測定指標： 小中学校の教師の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮



教師の学内総勤務時間については、令和4年度実施の公立小・中学校等教員勤務実態調査で把握。なお、「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」の結果では、時間外勤務が月45時間以下である者の割合が平成30年度以降増加しており、一定程度改善傾向。

文部科学省「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」

※「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」のH30以降の各年度5月における時間外勤務の比較（数値は回答した教育委員会における各時間帯の人数割合をそれぞれ算出し、それを足しあげた上で、回答教育委員会数で割ったもの。集計方法や対象とする時間・職員等は各教育委員会によって異なり、調査年度に詳細な勤務実態を把握できていた教育委員会のみデータであるため、あくまでも参考値。）
※令和2年4月～5月については、全国的に多くの学校が臨時休業を実施

測定指標： 小中学校の教師の1日当たりの事務時間（平均）の短縮

教師の1日当たりの事務時間（平均）については、令和4年度実施の公立小・中学校等教員勤務実態調査で把握することとしている。

目標（16）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

教師の養成、採用、研修の充実や、魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実、専門スタッフとの連携・分担体制構築等を通じて、教師が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。

各施策の進捗及び今後の課題について

●教職員指導体制・指導環境の整備

・令和3年3月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正し、公立小学校の学級編制の標準を40人から35人に段階的に引き下げることとした。また、小学校高学年における教科担任制の推進等のための定数改善を図っているところであり、引き続き、学校の指導体制の強化・充実に取り組む。

・学校における働き方改革について、時間外勤務は平成30年度以降、一定程度改善傾向にあり、学校における働き方改革の成果が着実につつあるものの、依然として長時間勤務の教職員も多く、引き続き、上記の教職員定数の改善のほか、教員業務支援員やSC、SSW等をはじめとする支援スタッフの充実、部活動改革等、教師の負担軽減のための様々な施策を総合的に講じていく。

●これからの学校教育を担う教師の資質能力の向上

・昨今学校現場で必要とされる知識・技能を教職課程で修得できるよう、ICTを用いた指導法や特別支援教育等の内容を教職課程における必修内容として明確化するとともに、全大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を明確化した教職課程コアカリキュラムを策定・これを踏まえた審査を行い、令和元年度からは全国で新たな教職課程が開始された。

・各教育委員会における教師の採用に係る好事例を横展開するとともに、計画的な教員採用や指針の改訂により特別免許状等を活用した社会人等の登用を促した。

・現職教師の資質能力の向上について、校長及び教員の資質の向上に関する指標に基づく全国的な取組等を促進した。さらに、教職員支援機構と連携し、校内研修に活用できるオンラインコンテンツの開発・提供等を行った。また、これまでの教員免許更新制の成果を継承しつつ、教師の研修を充実し、新たな教師の学びの姿を実現するための改正法案を国会へ提出した。

・教職員評価や優秀教職員表彰、指導が不適切な教師に対する指導改善研修、教職員のメンタルヘルス対策等、適切な人事管理について各教育委員会に対して必要な指導を行った。

進捗の総括

現職の教師（特に管理職）に占める専修免許状保持者の割合及び特別免許状（特に小中学校）の授与件数は増加傾向にある。また、教師の時間外勤務についても一定程度改善傾向にあるが、1日当たりの事務時間（平均）については令和4年度調査で把握することとしている。目標に向けた施策として、法律改正による公立小学校の学級編制の標準の40人から35人への段階的な引き下げ、小学校高学年における教科担任制の推進のための定数改善、教員業務支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を始めとする支援スタッフの充実、部活動改革などの教師の負担軽減のための取組を実施するとともに、ICT等を用いた指導法や特別支援教育等の教職課程における必修内容明確化、採用好事例の横展開、社会人等の登用の促進、教職員支援機構との連携によるオンライン研修コンテンツの開発・提供などの教師の資質向上のための取組を実施した。

課題とその対応

学校における働き方改革の成果が着実につつあるものの、依然として長時間勤務の教職員も多く、採用倍率の低下や教師不足の深刻化といった課題も生じている。学校指導体制の整備に向けて、公立小学校における35人学級の計画的整備や支援スタッフの充実を着実に実施するとともに、小学校35人学級の効果の実証的な分析・検証等を行ったうえで学校の望ましい指導体制の在り方の検討を進める。また、学校における働き方改革に係る様々な施策を総合的に推進しつつ、本年度実施予定の勤務実態調査の結果等を踏まえ、給特法等の法制的な枠組みを含め検討する。

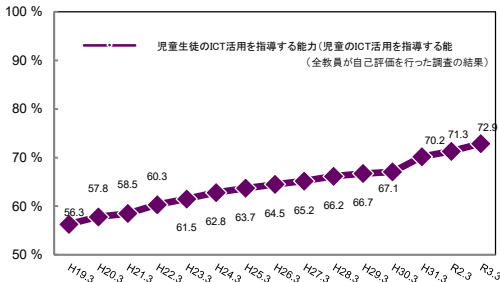
また、教師の資質能力向上のための取組や外部人材活用を含む教職員組織の構築、計画的な教員採用・人事配置を促進するとともに、教師の人材確保のための情報収集・好事例の横展開に引き続き取り組む。

目標（17）ICT利活用のための基盤の整備

初等中等教育段階について、①情報活用能力（必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力（ICTの基本的な操作スキルを含む）や、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度）の育成、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導における ICT 活用の促進、③校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校の ICT環境整備の促進に取り組む。また、私立学校についても、国公立学校の状況を勘案しつつ、ICT 環境整備を推進する。高等教育段階について、教育の質向上の観点から ICT の利活用を積極的に推進する。また、ICT の活用による生涯を通じた学習機会の提供を推進する。

各指標の状況について

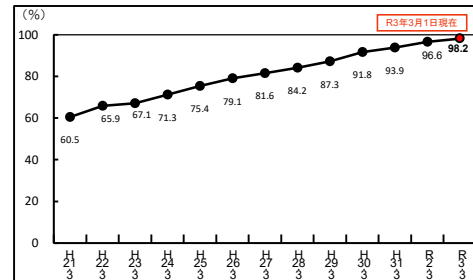
測定指標：教師のICT活用指導力の改善（児童生徒のICT活用を指導する能力）



チェックリストの改訂により評価項目等が変更されたため、平成30年3月と平成31年3月の調査は、単純な比較ができないものの、毎年上昇しており、令和3年3月時点では72.9%となった。

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

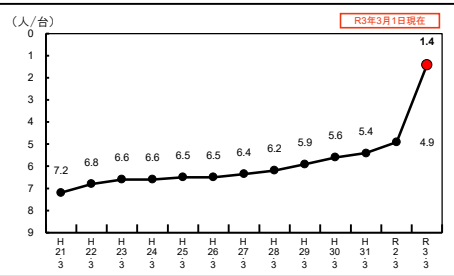
測定指標：超高速インターネットの100%整備



30Mbps以上※のインターネット接続率は平成29年度には91.8%だったが、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画及びGIGAスクール構想により整備が促進され、令和2年度には98.2%となった。
※基本計画制定当時の超高速インターネットの定義

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

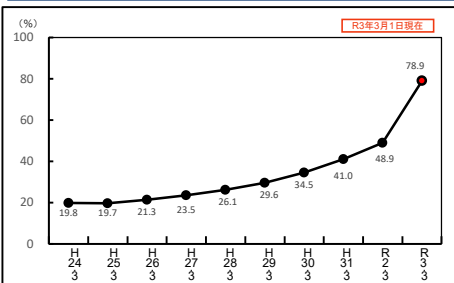
測定指標：学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備



学習者用コンピュータの整備率は平成29年度には児童生徒5.6人に1台であり、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画に基づき整備が進められていたが、GIGAスクール構想によって飛躍的に整備が促進され、令和2年度には児童生徒1.4人に1台となった。

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

測定指標：普通教室における無線LANの100%整備

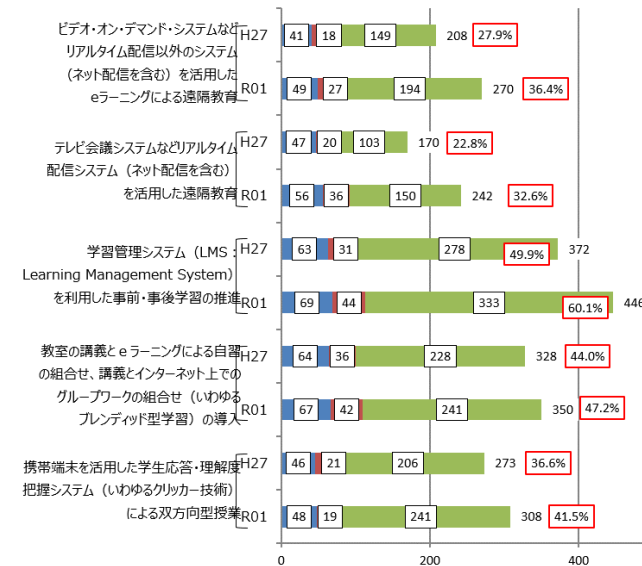


普通教室における無線LANの整備率は平成29年度は34.5%だったが、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画及びGIGAスクール構想により整備が促進され、令和2年度には78.9%に達した。

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

測定指標：ICTを活用した教育を実施する大学の割合の改善

【学部段階】情報通信技術（ICT）を活用した教育を実施する大学



	面接授業	面接・遠隔を併用	遠隔授業
国立	1.2%	64.0%	34.9%
公立	7.8%	70.6%	21.6%
私立	17.6%	59.7%	22.7%
高専	33.3%	40.4%	26.3%
全体	16.2%	60.1%	23.8%

学習管理システム（LMS）の利用促進等により、大学におけるICTを活用した教育は令和元年度までに徐々に進展。特に近年においては、大学等においてコロナ禍における学修機会を保障する観点から、遠隔授業の実施が大幅に増加。

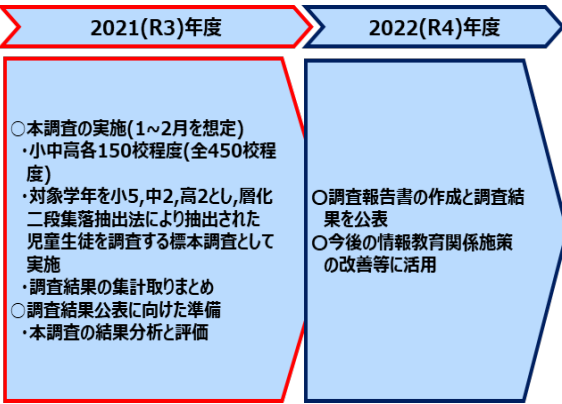
（令和2年7月1日現在 文部科学省調べ）

目標（17）ICT利活用のための基盤の整備

初等中等教育段階について、①情報活用能力（必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力（ICTの基本的な操作スキルを含む）や、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度）の育成、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導における ICT 活用の促進、③校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校の ICT環境整備の促進に取り組む。また、私立学校についても、国公立学校の状況を勘案しつつ、ICT 環境整備を推進する。高等教育段階について、教育の質向上の観点から ICT の利活用を積極的に推進する。また、ICT の活用による生涯を通じた学習機会の提供を推進する。

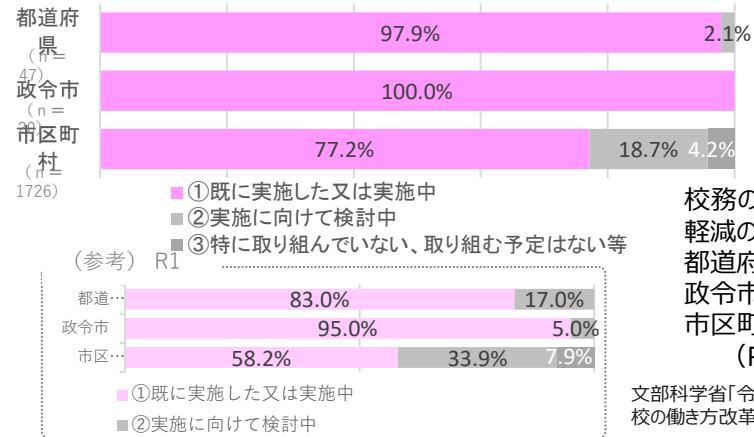
各指標の状況について

参考指標：児童生徒の情報活用能力



児童生徒の情報活用能力について、令和3年度に小学校第5学年、中学校第2学年、高等学校第2学年を対象に、合計150校（13,500人程度）にCBTで調査を実施した。（調査結果は令和4年度に公表予定。）

参考指標：校務のICT化による教職員の業務負担軽減の効果



校務のICT化による教職員の負担軽減の取組が進んでいる。
 都道府県：83.0%→97.9%
 政令市：95.0%→100.0%
 市区町村：58.2%→77.2%
 (R元→R3の実施率の比較)

文部科学省「令和3年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」

各施策の進捗について

●情報活用能力の育成

令和2年度から順次実施されている新学習指導要領において、情報活用能力を「学習の基盤となる資質の能力」として位置付け、小・中・高等学校を通じて教科等横断的に育成することとしている。特に令和4年度から順次新しい学習指導要領が実施される高等学校においては、プログラミングやセキュリティ、データベースの基礎などを全ての生徒が学習することとなり、文部科学省に「高等学校情報科特設ページ」を設け、研修用教材や外部人材の活用に関する資料などを公表しており、関係省庁とも連携しながら指導体制の一層の充実を図る。

●各教科等の指導におけるICT活用の促進

全国の学校において1人1台端末等のICT環境を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、独立行政法人教職員支援機構と連携した指導者養成研修の充実や、文部科学省に設置した特設チーム「GIGA StuDX（ギガ スタディーエクス）推進チーム」による自治体への個別の伴走支援、「ICT活用教育アドバイザー」による専門的な助言や研修支援など、プッシュ型の支援を一層充実する。

●校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上

統合型校務支援システムの都道府県単位での共同調達・運用を促進するための実証事業（平成30年・令和元年）や、校務情報と学習記録データを有効につなげ、学びの可視化等を行う実証事業（令和元年）を行い、その成果を普及するためのガイドブック等を作成し、周知。

また、ICTを活用した校務の効率化を推進するため、専門家会議を設置（令和3年12月）して検討し、令和4年度中に結論を得る。